

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 権丁熙

権丁熙氏の「〈不如帰〉の変容—日本と韓国におけるテキストの〈翻訳〉」は、明治 31 年 11 月から明治 32 年 5 月にかけて『国民新聞』に連載され、明治 33 年に民友社から単行本として刊行された徳富蘆花の『不如帰』が、日本と韓国においてどのように受容されていったのかを、諸資料を博捜しつつ実証的に論じた労作である。

蘆花の『不如帰』は、単行本発刊当時ベストセラーになり、多くの読者を獲得するとともに、原作を通俗化した多くの「俗書」や続編を生み、さらには新体詩に歌われたり、舞台化されたりした。また韓国においては、1912 年に鮮于日^{ソンスイル}『杜鵑声^{ドクヨンソン}』、趙重桓^{チョジュンファン}『ブリョギ（不如帰）』、金宇鎮^{キムウジン}『榴花雨^{リュウファウ}』といった翻訳、翻案作品が出版され、数次にわたって舞台化も行われた。権氏は、蘆花の『不如帰』を起点に発生したこのようなテキスト群を〈不如帰〉と表記することで、それらのテキスト群がはらむ問題を全体的視野に収め、これを〈翻訳〉という観点から論じようとした。ここにいう〈翻訳〉とは、日本語という言語のなかで行われる原作の改変と、言語をまたいで翻案、翻訳の両者を含む用語であり、具体的には、R・ヤコブソンの「言語内翻訳」「言語間翻訳」という概念を援用したものである。

本論文は、蘆花の『不如帰』の日本国内における受容と原作の改変を論じた第一部と、韓国における『不如帰』の翻訳、翻案とその受容を論じた第二部に分かれる。以下、論文の構成にしたがって内容の概略を記す。

第一部第一章では、蘆花の『不如帰』が新聞に連載された当時、「立身出世主義」を背景とする「職分」優先の論理のなかで、「男らしさ」の倫理が勝利する物語として読む読み方があったことが論じられる。これは「夫婦愛」の物語としてのみ『不如帰』を読もうとする従来の一般的な傾向に鑑みるならば、注目すべき指摘であると言える。

第二章では、『不如帰』が単行本として出版された際の戦略が、「家庭の文芸」を求めた時代の要請に応えることであったこと、その戦略が機能したことで、多くの女性読者の獲得に成功したことが論じられる。こうした文脈のなかに位置づけられる溝口白羊『家庭新詩不如帰の歌』（明治 38 年刊）は、波子と武男の夫婦愛を強調するとともに、武男に軍神広瀬武夫のイメージをも付加したとする。

第 3 章では、明治 42 年に刊行された柳川春葉『脚本不如帰』が取りあげられ、この作品が〈不如帰〉産出のピークに位置する作品であること、またこの時期に〈不如帰〉と「涙」や「女性」との結びつきが固定されたことが確認される。以後〈不如帰〉は「夫婦愛」の物語として、広く日本社会に受容されてゆくことになるのである。

第二部第四章以降は、日韓併合後の韓国における『不如帰』の受容が論じられる。

第四章では、1912年に複数の劇団によって上演された〈不如帰〉の反響を『毎日申報』の劇評によって再現する。「笑い」という反応を示す観客に対し、これを啓蒙しようとする劇評家には、内地の風俗や「恋愛」についての教材として〈不如帰〉を見ようとする態度が見られる。これは植民地における宗主国の文化の受容の問題として興味深い。

第五章では、趙重桓^{チョジュンファン}の『ブリョギ（不如帰）』が取りあげられ、鮮于日の『杜鵑声』^{ソヌイイル}と『漢訳不如帰』を参照しつつ行われた「訳述」の過程が詳細に論じられ、『ブリョギ』が原作とはある距離をとった「翻案」に近い作品であることが明らかにされる。

第六章では、1912年に相次いで発表された鮮于日『杜鵑声』^{ソヌイイル}、趙重桓^{チョジュンファン}『ブリョギ（不如帰）』、金宇鎮^{キムウジン}『榴花雨』^{リュウファウ}の三作品を比較し、韓国における『不如帰』の受容の特質というべきものが指摘された。すなわち、韓国の〈不如帰〉においては、「愛」に対する「孝」の優位が強調され、病気の妻を離縁するという行為の描き方にも、日本の〈不如帰〉とは大きな違いが見られることが確認される。

以上のように要約される権丁熙氏の論文に対し、審査委員からは以下のような評価、批判が寄せられた。

明治30年代の「家庭小説」は、読者論、メディア論、文化研究の進展のなかで、近年ようやく研究が緒についた対象であり、本論文もそうした学会の動向のなかに位置づけられる。本論文の功績は、第一に、連載段階の新聞メディア、単行本刊行段階での書物というメディア、朗読というオーラルなメディア、さらには新派劇という演劇メディアという、広範なメディアにおける〈不如帰〉の産出の諸相を、歴史的に跡づけた点である。第二に、そのような多岐にわたる〈不如帰〉産出の問題を、日本の植民地統治下の韓国での状況にまで拮げて考察した点である。これは、いわゆる日本文学史の枠組みでは捉えきれない問題の在処を鋭く指摘した、比較文学研究の学的貢献として高く評価されるであろう。第三に、夥しい異本、俗書、翻訳を含む〈不如帰〉の総体を明らかにするにあたり、いくつかの新しい資料を発掘した点である。最後に、本論文の一部がすでに数編の個別論文として学会誌等に発表されており、すでに権氏の研究が学界で認められている点も、審査委員から評価された。

一方で、本論文の表題にもある〈不如帰〉および〈翻訳〉の概念が、かならずしも明確ではなく、ことに〈不如帰〉については、若干の用法の揺れが見られること。読者論の文脈で〈不如帰〉の受容層とされる「大衆」をどう把握するかが、十分に意識化されていないこと。『不如帰』同様、異本、翻訳が多く、舞台化もされた尾崎紅葉『金色夜叉』、菊池幽芳『己が罪』等と、『不如帰』の違いが論じられていないことなど、論の本質に関わる批判があった。また第一章で、「愛」と「職分」の対立が、読者論の立場からのやや単純な二項対立として論じられている点、第二章で『不如帰』が「家庭小説」として把握されてゆく過程の歴史的背景の整理が不十分な点、第四章以降で論じられる三つの韓国語訳の間の本質的な差違に言及がない点、第二部後半において、ややイデオロギーに囚われた記述が散見している点、等の指摘があった。

個々の叙述について審査員といくつか議論があったほか、文献表の不備、誤字脱字等についても指摘があった。ただし、これらは瑕疵というべきものであって、権氏の挙げ得た功績を本質的に損なうものではないことが確認された。

したがって、本審査委員会は、ここに権丁熙氏に対し博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定することに、全員一致で合意した。